

令和2年度 学校訪問指導の概要一覧

種類		目的	内容等	対象	時期	訪問回数	様式
教育 学校 運営	① 派遣指導主事による学校訪問指導		各市町教育委員会の派遣指導主事が、訪問の時期や内容等を示して連絡・調整及び実施する。				
人材 育成	② 初任者研修に係る学校訪問指導	初任者、教職経験者研修受講者、及び講師の授業力向上に資する。	【初任者の状況把握】 ◆助言・相談 ◆希望があれば初任者及び指導教員との面談	初任者研修対象者のいる全ての小・中学校	5月～7月	1回	希望調査書 様式1
	【授業公開等】 ◆管理職との面談 ◆拠点校及び校内指導員との面談 ◆校内記録簿の点検 ◆授業公開 ◆研究協議 ◆初任者との面談		9月～12月		1回		
	③ フォローアップ研修に係る学校訪問指導		◆授業公開 ◆研究協議	採用2年目、3年目の教諭がいて希望する小・中学校	5月～2月	学校と教育事務所が相談して決定する。	希望調査書 様式2
	④ 教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修に係る学校訪問指導		◆授業公開 ◆研究協議	教職経験6年目研修、中堅教諭等資質向上研修対象者がいて希望する小・中学校	5月～2月		
	⑤ 講師を対象とした学校訪問指導		◆授業公開 ◆研究協議 ◆授業者との面談	講師がいて希望する小・中学校	5月～2月		
	⑥ 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の職務に係る学校訪問指導		養護教諭、栄養教諭、学校事務職員の研修・相談に資する。	【養護教諭(養護助教諭)、栄養教諭(学校栄養士)】 ◆研修・相談	希望する小・中学校		
【学校事務職員】 ◆助言・相談		7月～9月					
授業 力 向 上	⑦ 研究推進・教科等指導に係る学校訪問指導	授業改善、学力育成、校内研究等に対する学校の自主的・主体的な取組を支援する。 教育研究の推進、特定の教科等における指導力の向上、教科等の研究の深化、発展に資する。	(a)授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導 ◆授業公開 ◆研究協議 (b)授業公開を伴わない学校訪問指導 ◆教科等の指導に係る校内研修 ◆提案発表・個人研究等の相談	希望する小・中学校	4月～3月	訪問回数、日時等は学校と教育事務所が相談して決定する。	希望調査書 様式3
	⑧ 新学習指導要領実施に伴う学校訪問指導	新学習指導要領実施に伴う授業改善に係る各学校の取組の推進・充実に資する。	(a)授業公開及び研究協議を伴う学校訪問指導(小学校対象) ◆授業公開 ◆研究協議 (b)授業参観型学校訪問指導(中学校対象) ◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆管理職及び研究主任との協議	②～⑤、⑦(a)の学校訪問指導をいずれも希望しない小・中学校	5月～2月	1回	希望調査書 様式4
生徒 指 導	⑨ 生徒指導に係る学校訪問指導	各学校の生徒指導体制の充実に資する。	◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆協議 ◆クラスサポートティーチャーとの面談(配置校)	(a)全ての中学校 (b)「子どもと親の相談員」の配置のある小学校 (c)希望する小学校	5月～12月	1回	希望調査書 様式5
特別 支 援 教 育	⑩ 特別支援学級、通級指導教室新任担当教員に係る学校訪問指導	各学校の特別支援教育の推進及び体制整備の充実に資する。	◆授業公開 ◆研究協議 ◆授業者との面談	新任の担当者のある小・中学校	5月～12月	1回	希望調査書 様式6 (全学校提出)
	⑪ 特別支援学級、通級指導教室に係る学校訪問指導		◆授業公開 ◆研究協議 ◆授業者との面談	(a)特別支援学級を設置する学校で、平成30年度及び令和元年度に学校訪問指導のない中学校 (b)希望する小・中学校	5月～1月	1回	
	⑫ 「にこにこサポート事業」に係る学校訪問指導		◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆管理職、特別支援教育C Oとの面談 ◆希望があれば非常勤講師との面談	(a)「にこにこサポート事業(小学校通常の学級)」非常勤講師配置校	5月～9月	1回	
			◆授業公開 ※学習指導案不要 ◆管理職、特別支援学級担任との面談 ◆希望があれば非常勤講師との面談	(b)「にこにこサポート事業(特別支援学級)」非常勤講師配置校			
⑬ 特別支援教育支援専任教員による学校訪問支援	◆特別支援教育全般に係る相談	希望する小・中学校	4月～3月	ケースによる	様式はHPに掲載		

【留意事項】

- ◆詳細な日程及び学習指導案を、訪問日の1週間前までに教育事務所へ送付する。必要に応じて授業構想、指導案作成に係る助言も行う。
- ◆必要に応じて、複数の担当者で訪問することもできる。
- ◆近隣の学校へも参加を呼びかけ、研修機会の確保に努める。
- ◆それぞれの訪問の詳細については、実施要項を参考にすること。
- ◆年度中途に学校訪問指導の必要が生じた場合は、事前に教育事務所に連絡の上、訪問申請書を訪問日の2週間前までに教育事務所へ送付する。
 - 学校からの学校訪問指導中途派遣申請書 様式7
 - 市町教育研究会等からの講師派遣申請書 様式8
- ◆各種様式は出雲教育事務所ホームページに掲載しています。